

都市計画道路越谷吉川線(吉川橋仮橋) 通行止めのお知らせ

埼玉県 of 県土整備行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当事務所では、都市計画道路越谷吉川線の工事を推進しておりますが、下記期間において、中川を渡河する吉川橋仮橋を通行止めして、工事を実施する必要があります。

つきましては、通行止め期間中の他道路への迂回をお願いします。
大変御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

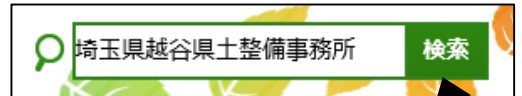
記

通行止め期間 : 令和元年**11月18日**(月)午前10時 ~
12月1日(日)午前8時

※天候等により期間が変更となる場合があります。

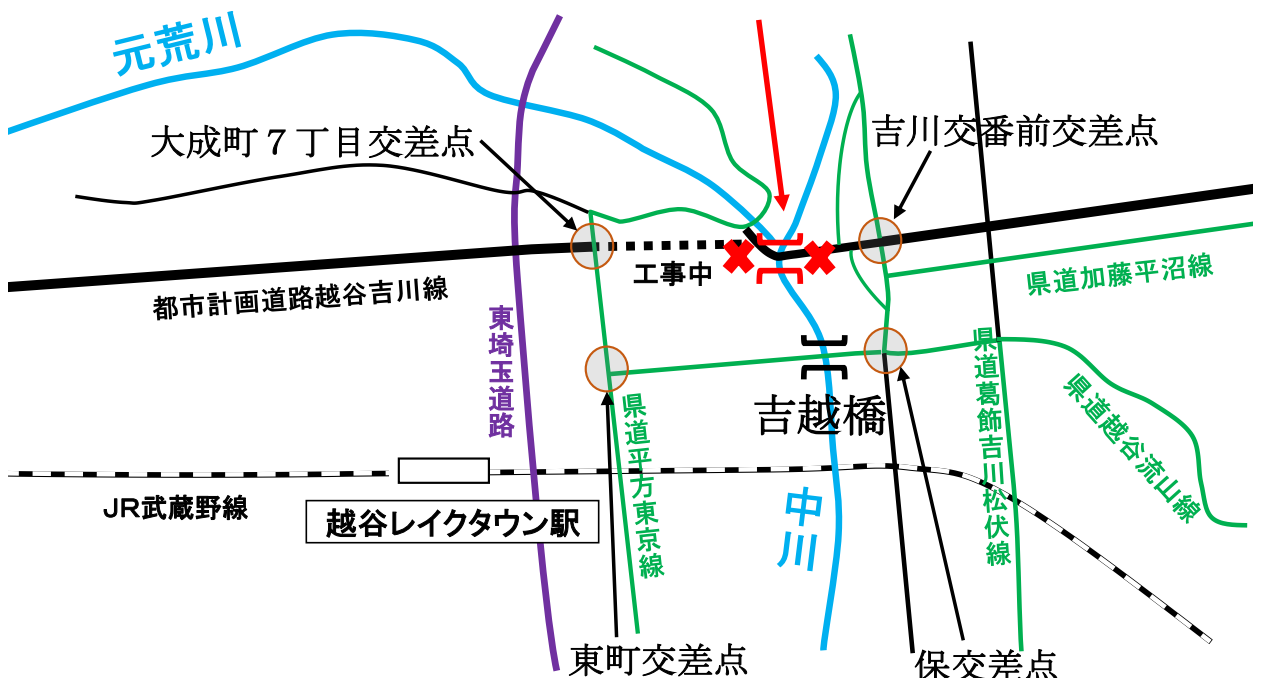
詳しくは周知看板や埼玉県越谷県土整備事務所ホームページにてお知らせします。

場 所 : 吉川橋仮橋(図のとおり)
連 絡 先 : 埼玉県越谷県土整備事務所道路施設担当
048-964-5223



クリック

通行止め区間 (吉川橋仮橋)



通行止め期間中の市道の状況

